

会 議 録

1 会議名

令和5年度第6回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

（1）「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」の答申に対する回答について

2 協議事項（公開）

（1）視察研修について

（2）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」

3 その他事項（公開）

3 開催日時

令和5年9月26日（火）午後6時30分から午後7時まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、小林晴子、高宮秀博、徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：桐木所長、本間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、石崎地域振興班長

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

- ・原田会長に議長を依頼する。

【原田会長】

- ・挨拶
- ・桐木所長に挨拶を求める。

【桐木所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：高宮副会長、中野委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・次第2 報告事項（1）「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」の答申に対する回答について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料 No. 1 に基づき説明

【原田会長】

- ・この件について、質問や意見のある方は発言してほしい。

【各委員】

- ・意見および質問なし

【原田会長】

- ・では、報告事項（1）「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」の答申に対する回答については以上で終了する。
- ・次に次第3 協議事項（1）視察研修について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料 No. 2 に基づき説明

【原田会長】

- ・視察研修について、質問や意見のある方は発言してほしい。

【各委員】

- ・意見および質問なし

【原田会長】

- ・中には都合のつかない方もいるかもしれないが、視察先の方の都合もあり、この日程で決めさせていただいた。
- ・一人でも多くの委員から視察研修に参加いただき、今後の協議の参考にしたいと思う。
- ・では、協議事項（１）視察研修については終了し、次に協議事項（２）自主的審議事項「ろばた館の利活用について」、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・９月に各分科会を開催し、議論をしたところであるが、まだ議論の途中であるため、本日は各分科会の状況を、地域協議会で共有することにしたい。
- ・これから、各分科会の進行役から報告をしていただき、報告内容に対して質問があれば発言いただきたい。
- ・また、今後の分科会である程度意見がまとまったら、皆さんで議論する機会を設けたいと考えている。

【原田会長】

- ・最初に「まちづくり・地域交流分科会」の報告を求める。

【石井委員】

- ・まず、１つ目の活用方法として、農業体験や農産物加工体験、収穫祭を行う農業体験施設として活用できないかという意見が出た。イメージとして、正善寺工房のように、定期的にイベントを行ったり、味噌や豆腐の加工体験を行うという意見があり、今後も検討を続ける余地があると判断している。
- ・次に、２つ目の活用方法として、除雪体験やカマクラ遊び、雪像づくりを行う雪国体験施設として活用できないかという意見が出た。この提案については、宿泊ができないことや雪が足りるかといった問題点がある。この意見に対する実施の方向性としては、宿泊しない体験を行うことや、灯の回廊とタイアップするといった意見があり、検討の余地はまだあると考えている。
- ・次に、３つ目の活用方法として、宿泊体験施設やスポーツの合宿所として活用でき

ないかという意見が出たが、宿泊はできないということで、検討の余地はないと判断した。

- ・次に、4つ目の活用方法として、ろばた館の隣にある上名立分館のグラウンドと併せてキャンプ場として活用できないかという意見が出た。この提案については、シャワーの設置やかまどのスペースを作る必要があるという課題があるが、検討する余地はあると思っている。
- ・最後に、5つ目の活用方法として、ろばた館の厨房を時間単位で貸し出し、食堂やカフェとして活用できないかという意見が出た。ろばた館の立地もあり、あそこで商売をしたい人が実際にいるのかといった問題点もあるが、公募をするなど、今後とも検討する余地はあると思っている。

【原田会長】

- ・次に「農業振興分科会」の報告を求める。

【小林委員】

- ・まず、活用方法として、子ども食堂の開催、特産品と食に関連するイベントの開催、そば打ち大会の開催、常設の農産物等特産品販売所、常設のそば打ち所、農地付きの別荘、ろばた館の周辺農地の景観改善といった様々な意見が出た。
- ・その中で、子ども食堂の開催だが、名立区は子どもが少ないので、参加者が限定されてしまうことや、食品衛生許可や調理師免許、食材の調達といった課題があるが、解決策として、参加者を子どもに限定せず、地域の食堂とする案や、保健所に相談することで解決することもあるのではないかという意見が出た。実施団体としては、商工会女性部やJAえちご上越女性部、食生活改善推進員といった意見が出た。
- ・次に、特産品と食に関連するイベントの開催、そば打ち大会の開催については、ろばた館の風呂が終了すれば集客は困難ではないかといった問題点があるが、特産品と食のイベントを組み合わせることで集客の相乗効果を図ることや、季節ごとのイベントを実施することで、風呂がなくても集客が見込めるのではないかという意見もあった。
- ・次に、常設の農産物等特産品販売所、常設のそば打ち所としての活用については、常設は難しいという課題があがったが、月に1、2回など、開設する日を決めて行えば検討の余地はあると考えている。

- ・次に農地付きの別荘としての活用は、宿泊ができないため、検討の余地はないと判断した。
- ・最後に、ろばた館の周辺農地の景観改善については、山菜を栽培して、景観を改善しつつ、収穫した山菜を売りに出すという意見が出たので、検討の余地はあると思う。

【原田会長】

- ・最後に「住民福祉分科会」の報告を求める。

【石崎班長】

- ・住民福祉分科会について、進行役の竹内委員が欠席のため、私から報告する。
- ・まず、現在は各地区で行っているサロン活動をろばた館で行ってはどうかという意見が出た。この意見に対する実施の方向性としては、複数のサロンを合同で行うことや、お楽しみ食事会のようなことを開催するといった意見や、男性の参加者を増やすためにスポーツを合わせた活動や、男性限定の手作り料理とお酒の会を企画するといった意見が出た。
- ・その他には、サロン活動の発表の場としての活用や、サロンと老人クラブの同時開催、料理教室の開催などの意見が出た。
- ・また、「ろばた館」という名前を「名立南コミュニティセンター」に変更して、南部地区の地域活動の拠点施設にできないかといった意見も出た。
- ・今回出た意見の具体的な検討は次回の分科会で行う予定である。

【原田会長】

- ・それぞれの分科会から報告を受けたが、質問等がある方は発言してほしい。

【二宮委員】

- ・住民福祉分科会の中で、サロンで食事を提供する際の食中毒の問題が出ていたと思うが、私が所属する農業振興分科会でも同じような話が出た。この点について、解決策まで話し合いが進んでいるのか知りたい。

【畑委員】

- ・解決策はまだ出ていない。

【徳田委員】

- ・サロンや老人クラブなど、全ての団体で手伝ってくれるボランティアの方の高齢化

が進んでいて、そこが一番の悩みだという話があった。それから、各種の企画をした場合、送迎の手段が確保できないのではないかという懸念もあったが、いずれもまだ答えは出ていない状況である。

- ・また、名立区は旧小学校区で4地区に分かれているが、それぞれの地区で考え方が異なり、合同で何かをやろうとなった時に、どうしても違和感のようなものがあり解け込めないのではないかという話も出た。

【原田会長】

- ・各分科会で話し合っているが、同じような課題が出てくることもあるし、何かを実行しようとする時には、体制をどのように整えるかといったことや、どこの団体に依頼したらよいかといったような、課題は必ず出てくると思うので、今後の分科会で解決策を話し合っていきたいと思う。

【中野委員】

- ・住民福祉分科会で「男性の料理教室」という案が出ていたが、以前は名立区で男性の料理教室をやっていたと思う。今はやらなくなってしまったが、今後、高齢化が進むと男性の一人暮らし世帯も増加する可能性があるので、男性の料理教室のニーズは高いかもしれない。

【石井委員】

- ・中野委員が言われた男性の料理教室は、公民館や保健センターでやっていたものだと思う。区内の飲食店の方に協力していただき、男性を対象とした料理教室を開催していた。
- ・こういった講座をやるとなると、音頭を取る人が必要だ。いくら良い企画でもそれを実行してくれる方がいないと実現は難しい。

【原田会長】

- ・10月に各分科会が開かれるので、その時に課題や問題点の解決策など、より具体的なことが話し合われると思うので、次回の地域協議会でまた共有したい。
- ・では、協議事項(2)自主的審議事項「ろばた館の利活用について」は以上とし、次に次第4その他事項について、委員の皆さんから何かあるか。

【二宮委員】

- ・少し前の話になるが、市で地域協議会委員にアンケートを行ったと思う。その後、

集計結果等はフィードバックされるのか。

【石崎班長】

- ・地域政策課で、地域自治推進プロジェクトを検討するにあたって、アンケートを行ったものだが、総合事務所にもまだ詳細な集計結果の報告等はない状況である。
- ・どのような形でフィードバックするのかの連絡は受けていないので、担当課に意見があったことを伝えたいと思う。

【原田会長】

- ・次回の地域協議会の開催日について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・次回の会議について、10月は視察研修を行うため、地域協議会は開催しないこととする。よって、次回は11月に開催するが、開催日は後日連絡する。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 5504)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。